

案における修正箇所表（事務局版）

パブリックコメントによる意見以外において、見やすさの向上や字句の入カミス等による一部を、次のとおり修正しました。

修正番号	原案のページ	案のページ	対象項目	原案の内容	修正後の内容	備考
1	1	3	(1)都市計画とは	まちづくりに必要な道路、公園、下水道などの施設計画などを総合的に定め、	まちづくりに必要な道路、公園、下水道の施設計画などを総合的に定め、	「など」の連続
2	1	3	(2)都市計画マスタープランの位置づけ	平成4年の都市計画法の改正の際に定められた制度で、	平成4年の都市計画法改正の際に定められた制度で、	「の」の3連続
3	1	3	(2)都市計画マスタープランの位置づけ●むつ市のまちづくりの理念や都市計画の目標	概ね20年後の長期的な展望に立った	おおむね20年後の長期的な展望に立った	見やすさの向上 本文中「概ね」→「おおむね」に統一します。
4	1	3	(2)都市計画マスタープランの位置づけ●地域の特性を活かした計画づくり	地域分権型社会に移行しつつある中で	地方分権型社会に移行しつつある中で	
5	1	3	(2)都市計画マスタープランの位置づけ●市の全体構想と地域別構想	市全体の構想と地域特性を十分に踏まえた	市全体の構想と地域特性を十分にふまえた	見やすさの向上 本文中「踏まえ」→「ふまえ」に統一します。
6	1	3	(2)都市計画マスタープランの位置づけ●住民参加の計画策定	これらのご意見をもとに策定した本計画素案を広く市民に公表して、意見を求めています。	これらのご意見をもとに策定した本計画原案をパブリックコメントの実施により広く市民に公表して、意見を求めました。	「パブリックコメントの実施」を追加します。
7	2	4	(2)都市計画マスタープランの位置づけ●他の計画との整合性	この都市計画マスタープランと整合を図り、「緑の基本計画」や「景観計画」、「国土利用計画」など、個別の計画が整理されることとなります。	この都市計画マスタープランと整合を図り、「緑の基本計画」や「景観計画」など、個別の計画が整理されることとなります。	「国土利用計画」はむつ市都市計画マスタープランの上位計画ですので、修正します。
8	2	4	図 計画の体系		修正番号7にならい、修正します。また、図中のまちづくりの分野別の基本計画に掲げた計画等は参考例として表記したものであり、その他の計画も考えられるので、環境基本計画などと「など」を追加します。	
9	3	5	図 むつ市の都市計画区域		行政区域について明示しました。	
10	5	7	第1章 主要課題の整理	既定計画の「旧むつ市都市計画マスタープラン」「旧大畑まちづくりプラン」による主要課題や、	「旧むつ市都市計画マスタープラン」「旧大畑まちづくりプラン」による主要課題や、	公表時点をふまえて、「既定計画」を削除します。
11	5	7	都市構造・将来のまちづくり	■自然、歴史、文化、産業、科学技術関連施設等の集積など、個性を活かした地域づくりを推進していくことが必要となっています。	■自然、歴史、文化、産業、科学技術関連施設の集積など、個性を活かした地域づくりを推進していくことが必要となっています。	「等」と「など」の重複 本文中において、タイトルや見出し以外の「等」について、「など」に表現を統一します。また、表現上重なる場合は原案のとおりとします。（上位計画、法令などからの抜粋は除く）
12	5	7	まちづくりの分野 土地利用商業地	■田名部の中心商業地の賑わいの再生と魅力ある商業地づくりを進める必要があります。	■田名部の中心商業地の賑わい再生、魅力ある商業地づくりを進める必要があります。	「の」の3連続
13	6	8	まちづくりの分野 都市施設道路	■県内主要都市との連絡を強化する下北縦貫道路の整備を促進する必要があります。	■県内主要都市との連絡を強化する下北半島縦貫道路の整備を促進する必要があります。	
14	8	10	2-1 都市づくりの理念	図中 本都市計画マスタープラン	むつ市都市計画マスタープラン	旧むつ市都市計画マスタープランに（平成7年）を追加し、また旧大畑まちづくりプランには（平成13年）を追加します。
15	13	15	(2)本市の産業が進む道を支援する産業基盤づくりを目指します	○ 田名部地区の中心商業拠点の賑わいの再生と魅力づくりを目指します。	○ 田名部地区の中心商業拠点の賑わい再生と魅力づくりを目指します。	「の」の3連続
16	15	17	(2)将来フレームの指標と定める事項 ③土地利用フレーム	本市の用途別土地利用の規模について推計し、将来の市街地の土地利用の方向性を明示します。この結果に基づき、	本市の用途別土地利用の規模について推計し、市街地の土地利用の方向性を明示します。この結果に基づき、	
17	16	18	2-3-2 人工・世帯フレーム	○総人口は市全体で減少傾向にあり、今後も減少傾向が継続されるものと想定されます。	○総人口は市全体で減少傾向にあり、今後も減少傾向が継続するものと想定されます。	されるものと想定されます。 → するものと想定されます。
18	16	18	2-3-2 人工・世帯フレーム	○核家族化の進展や独居高齢者の増加に伴い、世帯当たり人員は今後も減少傾向が継続されるものと想定されます。	○核家族化の進展や独居高齢者の増加に伴い、世帯当たり人員は今後も減少傾向が継続するものと想定されます。	
19	18	20	(2)自然環境を維持・保全する区域 ①森林ゾーン	本市の西部一帯、及び南東側に位置する山岳・森林地帯位置づけます。	本市の西部一帯、及び南東側に位置する山岳・森林地帯を位置づけます。	「を」の追加
20	18	20	(2)自然環境を維持・保全する区域 ①森林ゾーン	林業・木材産業の生産地としての空間や介在する歴史・文化資源と併せて、	林業、木材の生産地としての空間や介在する歴史・文化資源と併せて、	

修正番号	原案のページ	案のページ	対象項目	原案の内容	修正後の内容	備考
21	28	30	3) 地区内道路①生活道路	■市民の安全な交通を確保するため、冬期間の除雪・凍結対策や側溝・排水溝の整備等に努めます。	■市民の安全な交通を確保するため、冬期間の除雪・凍結対策や側溝・排水溝整備などに努めます。	
22	28	30	(2) 公共交通機関 3) 海上交通	■既存の海上交通航路(脇野沢～青森、脇野沢～蟹田、脇野沢～佐井)の維持・活用を図ります。	■既存の海上交通航路(青森～脇野沢～佐井、脇野沢～蟹田)の維持・活用を図ります。	シイライン・むつ湾フェリーの整理
23	38	40	2) 都市施設の方針 ②公園・緑地	○地区内に立地する街区公園は、地域住民との協働による維持管理を強化し、地域の憩いの場の創出を図ります。	○地区内に立地する街区公園は、地域住民との協働による維持管理を強化し、憩いの場の創出を図ります。	「の」の3連続
24	38	40	2) 都市施設の方針 ②公園・緑地	○代官山公園は地域の憩いの場の中心としての	○代官山公園は憩いの場の中心としての	
25	41,46,54,116,118,122,124	43,48,56,118,120,124,126	[土地利用現況]ほか	資料:都市計画基礎調査の表と土地利用現況の数値が一致していない。	資料:都市計画基礎調査の表に合致させます。	その他 数値の入力ミスの訂正
26	43	45	2) 都市施設の方針 ①交通施設	○公共交通機関の乗り継ぎなどの利便性の向上について、関係機関と協議しながら検討を進めます。	○公共交通機関の乗り継ぎなど、利便性の向上について、関係機関と協議しながら検討を進めます。	「の」の3連続
27	50	52	[土地利用現況]	○むつ地域の都市計画区域内(用途地域は除く)の土地利用面積の構成比をみると、	むつ地域の都市計画区域内(用途地域は除く)における土地利用面積の構成比をみると	
28	53	55	3) 地域環境形成の方針	○陸奥湾の海岸沿いの景観の維持、魅力の向上を図ります。	○陸奥湾の海岸沿いの景観維持、魅力の向上を図ります。	
29	54	56	[土地利用現況]	○大畑地域の都市計画区域内の土地利用面積の構成比をみると、	○大畑地域の都市計画区域内における土地利用面積の構成比をみると、	
30	57	59	4) 地域環境形成の方針 ②自然環境	○津軽海峡の海岸沿いの景観の維持、魅力の向上を図ります。	○津軽海峡の海岸沿いの景観維持、魅力の向上を図ります。	
31	62	64	3) 地域環境形成の方針	○陸奥湾の海岸沿いの景観の維持、魅力の向上を図ります。	○陸奥湾の海岸沿いの景観維持、魅力の向上を図ります。	
32	63、64、65、66、67、68	65、66、67、68、69、70	【想定される実現化の方策】 第2段階 想定される事業方策	景観法・条例などによる誘導	景観条例などによる誘導	景観法に基づく条例 → 景観条例
33	73	75	6-2-2 都市施設 (1) 交通施設	○一部が未整備区間となっている都市計画道路は、本マスタープランにおける道路機能の位置づけをふまえて、都市計画道路の見直しも含め検討します。	○一部が未整備区間となっている都市計画道路は、本マスタープランにおける道路機能の位置づけをふまえて、都市計画道路を見直します。	公表時点をふまえた表現としました。
34	78	80	③年齢三区分別人口	○平成17年のむつ市の高齢者の割合22.3%は、	○平成17年のむつ市の高齢者割合22.3%は、	「の」の3連続
35	81	83	③水産業	○平成19年のむつ市の漁獲数量の約90%を貝類、	○平成19年のむつ市漁獲数量の約90%を貝類、	
36	82	84	④工業	○平成16年のむつ市の製造品出荷額等の約76%をむつ地区が占めています。	○平成16年のむつ市製造品出荷額等の約76%をむつ地区が占めています。	
37	83	85	⑤商業	○平成16年のむつ市の年間商品販売額の約87%をむつ地区が占めています。	○平成16年のむつ市年間商品販売額の約87%をむつ地区が占めています。	
38	97	99	(2) 将来フレームの指標と定める事項③土地利用フレーム	本市の用途別土地利用の規模について推計し、将来の市街地の土地利用の方向性を明示します。	本市の用途別土地利用の規模について推計し、市街地の土地利用の方向性を明示します。	
39	98	100	資-3-2 人口・世帯フレーム (1) 人口・世帯フレームのまとめ	○総人口は市全体で減少傾向にあり、今後も減少傾向が継続されるものと想定されます。	○総人口は市全体で減少傾向にあり、今後も減少傾向が継続するものと想定されます。	されるものと想定されます。 → するものと想定されます。
40	98	100	資-3-2 人口・世帯フレーム (1) 人口・世帯フレームのまとめ	○核家族化の進展や独居高齢者の増加に伴い、世帯当たり人員は今後も減少傾向が継続されるものと想定されます。	○核家族化の進展や独居高齢者の増加に伴い、世帯当たり人員は今後も減少傾向が継続するものと想定されます。	
41	104	106	1) 推計方法	平成2年から平成17年までの国勢調査結果をもとに、	平成2年から平成17年までの国勢調査結果をもとに、	「年」追加
42	107	109	②推計結果	図表 将来用途地域内世帯当たり人員の推計結果(国勢調査)	図表 将来用途地域内世帯当たり人員の推計結果(国勢調査)	「都」削除
43	108	110	資-3-3 産業フレーム (1) 産業フレームのまとめ	○産業人口は減少傾向にあり、今後も減少傾向は継続されるものと予想されます。	○産業人口は減少傾向にあり、今後も減少傾向は継続すると予想されます。	されるものと想定されます。 → するものと想定されます。